

# 入会申込のご案内・入会申込書

【FAXでお申込の場合】 下記点線枠内の「入会申込書」にご記入の上、切り離さず事務局へご送信ください。

事務局 FAX **03-6712-9653**

【ハガキでお申込の場合】 下記点線枠内の「入会申込書」に必要事項をご記入の上、キリトリ線から切り離して頂き、表面に63円切手を貼りご投函ください。

【ホームページでお申込の場合】 下記点線枠内の「入会申込書」は使用せず、ホームページ内の入会申込フォームへご入力ください。

会費は年額1口5千円です。A会員は2口以上、B会員及びC会員は1口以上にてお願いいたします。年会費の支払い方法は以下の4種類です。いずれかを選び「入会申込書」にチェックをしてください。

| お支払い方法                                                                            |                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 預金口座からの自動引落し（日本眼科医会の会費引落し口座）                                                   | 個人口座であることが要件です。入会申込と同時に、手続きは完了となります。                                                         |
| 2. 預金口座からの自動引落し（日本眼科医会の会費引落し口座とは異なる口座）                                            | 個人口座であることが要件です。入会申込完了後に、「預金口座振替依頼書」を郵送いたしますので、返信用封筒にてご返送ください。                                |
| 3. 郵便局で当連盟の口座へ振込                                                                  | 入会申込完了後に、「郵便振替用紙」を郵送いたします。                                                                   |
| 4. 銀行で当連盟の口座へ振込                                                                   | 入会申込完了後に、お振込の手続きをお願いいたします。<br>振込の際には必ず <u>個人名</u> を入力してください。                                 |
| 振込先 ⇨ 三菱UFJ銀行 神保町支店 普通 No.2182373<br>口座名義：日本眼科医連盟 代表者 白根 雅子                       |                                                                                              |
| 5. クレジットカードによるお支払い                                                                | VISA・Mastercard・JCB・AMEX・Dinersのクレジットカードをご使用いただけます。<br>本会ホームページ内の会費のクレジットカード決済ページよりお手続きください。 |
| 注) 政治資金規正法により、法人（企業、団体等）および外国籍の方からの会費・寄附は禁止されております。 <u>個人でのご入会とご入金</u> をお願いいたします。 |                                                                                              |

令和4年度会費の口座からの引落しは、5月31日までにご入会の場合は原則7月27日、それ以降は2か月後の予定です。

## 日本眼科医連盟 入会申込書

|            |                |
|------------|----------------|
| 届出日： 年 月 日 |                |
| 都道府県眼科医会名  | 氏名             |
| 住所         | 会員番号（日本眼科医会）   |
| 〒 -        | 申込口数（A会員は2口以上） |
| TEL（ ） -   | □              |

以下、ご入金方法を選択（チェック）してください。

- 1. 預金口座からの自動引落し（日本眼科医会の会費引落し口座）。
- 2. 預金口座からの自動引落し（日本眼科医会の会費引落し口座とは異なる口座）。
- 3. 「郵便振替用紙」による郵便振込。
- 4. 銀行振込。
- 5. クレジットカードによるお支払い。

※個人情報保護法に従い、入会者の個人情報は当連盟の活動以外には使用いたしません。

|                                               |
|-----------------------------------------------|
| <b>【お問い合わせ先】</b>                              |
| <b>日本眼科医連盟事務局</b>                             |
| TEL：03（6712）9652                              |
| FAX：03（6712）9653                              |
| MAIL：jimukyoku01@gankairenmei.jp              |
| ※会費以外に寄附もありがたく<br>頂戴いたしますので、事務局<br>までご連絡ください。 |

※ハガキで申し込みをされる方は、  
お手数ですが点線に沿って切り  
取っていただき、63円切手を  
貼ってご投函ください。

# 眼科医として国民の眼を守る

参議院議員 羽生田 たかし



眼科領域では、これまでも時代とともに様々な医療政策の変遷がありました。私は祖父の代からの眼科医です。祖父は群馬県眼科医会長、父は日本眼科医会長を務めており、私は日本眼科医会の会員であると同時に参議院議員として医療政策の重要な法案審議に加わっております。

最近でもカラーコンタクトレンズによる健康被害や眼鏡士の問題、色覚検査の問題、眼科専門医の問題、先端医療の問題等々、数々の問題が挙げられていますが、いずれにおいても政策決定には政治的な後押しが必要です。そのため日本眼科医連盟との協議・連携が不可欠で、眼科医療政策推進議員連盟を通じ眼科医療技術の進歩へ対応したり、正当な診療報酬での評価を受けるために活動することが大変重要であります。

日本眼科医会としては東日本大震災の後にビジョンバンを立ち上げ、災害支援や社会貢献にもその使命と責任を果たして頂いております。これからも国民の目の健康を守るため、眼科医会と両輪となり活動を続けて参ります。引き続きご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 眼の健康に政治が果たす役割

参議院議員 自見 はなこ



現在、高齢化による白内障、緑内障やIT機器の普及によるドライアイ等に加え、糖尿病網膜症の増加など、眼科医の先生方が担う役割が飛躍的に増大しています。

こうした時代のニーズに応えていくためにも、国政の場で眼科医療の重要性を今まで以上に強く訴えていかなければなりません。私も、羽生田たかし先生とともに全力で取り組んでおります。

私が事務局長を務める成育基本法推進議員連盟においても、白根雅子日本眼科医会会長・日本眼科医連盟執行委員長ご協力のもと、乳幼児期の視覚健診体制整備を強く訴え、政府の基本方針に「乳幼児における視覚の異常などの疾病を早期に発見し、支援につなげていく環境整備に向けた検討を行うこと」を盛り込むことができました。

引き続き先生方のお声を力に、国民の眼の健康を守るため全力を尽くします。ご指導・ご支援のほど、心よりお願い申し上げます。

郵便番号

108-0075

東京都港区港南1-16-4

品川グランドセフトワルタワー八階

日本眼科医連盟 行

63円切手  
をお貼り  
ください